

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 3丁目 3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 (東京都渋谷区恵比寿 4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第7号議案まで） >

第1号議案 第53期剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金33円

第2号議案 定款一部変更の件  
取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を新設するものであります。  
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに社外監査役でない監査役の間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第38条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件  
取締役として、長尾吉邦、中東和男及び市田龍の3名を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、中野廣章、谷宜憲及び矢崎晴久の3名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、中村裕一を選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件  
取締役の報酬額を年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。うち社外取締役分30百万円以内。）とするものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本総会の終結の時をもって辞任した常務取締役三宅弘章並びに任期満了により退任した監査役筒井博貴に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役分については取締役会の決議に、退任監査役分については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第7号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	62,746	51	0	（注）1	可決（99.9%）
第2号議案	62,652	145	0	（注）2	可決（99.7%）
第3号議案				（注）3	
長尾 吉邦	62,616	181	0		可決（99.7%）
中東 和男	62,284	513	0		可決（99.1%）
市田 龍	62,521	276	0		可決（99.5%）
第4号議案				（注）3	
中野 廣章	62,637	157	0		可決（99.7%）
谷 宜憲	62,589	205	0		可決（99.6%）
矢崎 晴久	62,583	211	0		可決（99.6%）
第5号議案				（注）3	
中村 裕一	62,565	229	0		可決（99.6%）
第6号議案	62,044	750	0	（注）1	可決（98.8%）
第7号議案	62,306	488	0	（注）1	可決（99.2%）

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

なお、市田龍の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、開示用電子情報処理組織（EDINET）上使用できる文字で代用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上